

<2016.9.11 記>

?? 東北電力の『先取の精神』 ??

2016.8.24に規制委の臨時会合がわざわざ開かれ、東北電力が「原子力発電所の安全性向上に関する取り組みについて ～女川・東通の再出発に向けて～」という文書を提出していました。その最後で「女川1号機から継承される先取の精神を継続し、たゆまなく安全性向上に関して全力で取り組む」<p. 21>と述べていますが、その意気込みで規制委に再稼働審査を促そうという単なるアピールでしょうか。

5年間以上の原発停止で「運転経験の減少、技術力低下の懸念」があるとしながら、この状況が(反対運動により建設計画から運転開始までが大きく遅れた)「女川1建設時と類似」しているとして、適合性審査に対応することが(最初の設置許可申請書の作成と同じなので)「更なる人材育成の好機」ととらえ、女川1同様の『先取の精神』に倣って3.11後に「各種安全対策」を追加している、としています<p. 3-7>。

女川1の『先取の精神』の例としては、敷地高14.8mや難燃性ケーブル採用などを挙げていますが<p. 8>、筆者は何度も述べているように、前者の「平井弥之助元副社長の5m増主張」<8.6女川での長谷川公一先生講演資料 p. 10>については、なぜ3～4m増ではなく5m増だったのか合理的に説明されない限り、未だに信じられません(少なくとも、最初の9.8mと変更後14.8mの切土・盛土の土量計算・工事費を比較し、後者が明らかに不利・不経済だったのなら納得します)。また、3.11後の『先取の精神』による対策として各種電源対策・防潮堤建設・水源対策・フィルターベント設置等を挙げていますが、それは旧保安院・規制委の指示を受けたもの(適合性審査に合格するためのもの)で、自主的な整備とは言えないのではないのでしょうか。

また、「更なる安全性向上に向けて」として、『原子力安全に向けた日常のPDCA活動⇒「気づく、話す、直す」』というスローガンを掲げ(\*筆者は「PDCA活動」なるものは不知)、《品質方針》として「安全最優先の徹底、常に問い直す習慣、コミュニケーションの充実による情報の共有」などを列記していますが、この間の女川でのトラブル続発とその原因の‘基本的注意事項を守らない・気付かない単純ミス’を見ると、1400名参加の「8.19 ヒューマンエラー防止に係る決起集会」<9.8 第10回検討会資料5の p. 6>など何度繰り返したところで、「運転経験の減少、技術力低下の懸念」など一向に解消できないことは明らかです。

なお、筆者が気になったのは、福島事故の教訓で危機管理強化として「事象のカウンタダウン表示(原災法15条報告・炉心露出予測等活用)」<p. 12>ができるようにしたようですが(考え方やプログラムに興味あり)、そんなものが活用されるような事態が生じることはないように、どの電力会社も成し遂げていない4原発の一斉廃炉を自主的に決断することこそが、真の『先取の精神』だと思います。

<了>